資料５

利用定員の設定について（あおば保育園）

佐賀市こども未来部
保育幼稚園課

1　佐賀市子ども・子育て会議の概要と意見聴取の目的
2　事業開始までの流れ
3　認可保育所について
4　利用定員の設定に係る注意点
5　あおば保育園の利用定員の設定について

1

1　佐賀市子ども・子育て会議の概要と意見聴取の目的

会議の役割	◎「特定教育・保育施設（保育所、幼稚園、認定こども園）」、「特定地域型保育事業（０～２歳を対象とする小規模保育事業など）」の利用定員の設定の際に意見を徴取する。※新規設定のみ。定員の変更は意見聴取不要。 ◎子ども・子育て支援事業計画の策定又は変更の際に意見を述べる。 ◎子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する。
委員	委員定数　１５人以内 在任期間　２年
根拠法令	子ども・子育て支援法第７２条 佐賀市子ども・子育て会議条例

2

2　事業開始までの流れ

県による
施設の認可

市による施設の
利用定員の設定

市による
施設の確認

施設の
運営開始

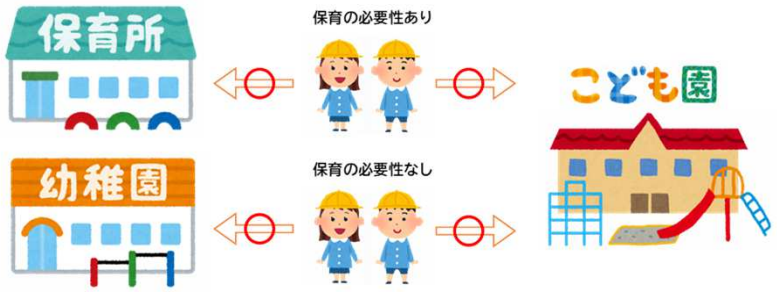
2026/8/20

3

3

3　認可保育所について（施設の種類について）

		認定区分	利用できる年齢	標準保育時間
幼稚園		1号（3～5歳） 保育の必要性問わない	満3歳～小学校就学前	4時間／日
認定こども園	幼稚園機能			
	保育所機能	2号（3～5歳） 3号（0～2歳） 保育の必要性あり	0歳～小学校就学前	11時間／日
認可保育所				



2026/8/20

4

4

4　利用定員の設定に係る注意点

（１）利用定員の区分は４種類（ ①１号、②２号、③３号１・２歳、④３号０歳 ）

（２）・１号は、３歳の年度当初だけでなく、満３歳の年度途中からでも利用可能
・４月１日は２歳でも、年度途中で誕生日を迎え満３歳になれば、年度途中から１号認定児童として幼稚園又は認定こども園の幼稚園機能部分に入園可能（実質的には２歳児クラス）

（３）在園児童は、基本的に同じ園の上のクラスに進級するため、定員は基本的に年齢が上がるにつれて多く設定するか、又は同数で設定

幼稚園機能			保育所機能		
区分	年齢	定員数	定員数	年齢	区分
１号	５歳	１５人	１５人	５歳	２号
	４歳	１５人	１５人	４歳	
	３歳	１５人	１５人	３歳	
	２歳（満３歳）	６人	６人	２歳	３号（１・２歳）
			６人	１歳	
			３人	０歳	３号（０歳）

年齢が上がるにつれて
定員数は増やす、又は同数

5-1　あおば保育園の利用定員の設定について

	移行前	移行後
施設名	あおば保育園	あおば保育園
施設種類	認可外保育施設	認可保育所
適用開始	令和９年４月１日	

【利用定員】

現状	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	６歳児（就学前）	合計
	１０	１０	１０	１０	―	―	１０	５０

移行後	３号			２号			合計
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	
	3	4	6	9	9	9	４０

《第３期　事業計画　P43》

◆「教育・保育の提供体制の確保の方策」の考え方（抜粋）

（１）定員の適正化が図られているため、「施設の定員増による提供体制の確保」や「新規開設」は行わないものとします。

※　例外として、令和６年度末時点で存在する保育所及び幼稚園が認定こども園へ移行する場合は、施設の新規開設を認めるものとします。

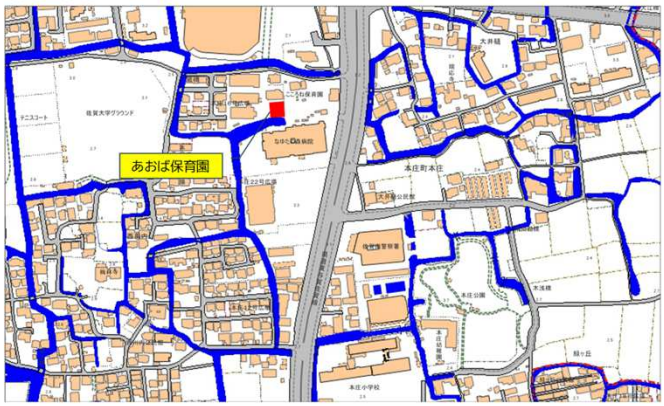
※　例外として、令和６年度末時点で存在する認可外保育施設（企業主導型保育事業を除く）が認可施設に移行する場合は、施設の新規開設を認めるものとします。ただし、移行に伴う定員増は認めないものとします。

5-2 あおば保育園の利用定員の設定について

【施設概要】

名称	あおばほいくえん あおば保育園							
事業類型	認可保育所　※認可外保育施設からの移行							
申請者	医療法人　至誠会							
設置場所	佐賀市本庄町本庄264番地1							
利用定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
	1号	－	－	－	－	－	－	－
	2号･3号	3	4	6	9	9	9	40
開園予定日	令和9年4月1日							

【設置場所】



2026/8/20

7

7